

平成 2 7 年 度 事 業 計 画

公益財団法人群馬県消防協会

公益財団法人群馬県消防協会は、県民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに水火災又は地震等の災害を防除するために有効な事業を行うことにより、地域社会の安心・安全の確保に寄与することを目的として次の事業を行う。

1 資質向上事業（公益目的事業 1）

(1) 消防団長研修会

消防団長を対象に、県内消防団が抱える様々な課題について研究するとともに、消防団相互の情報交換を積極的に行い、消防団活動の一層の充実を図るため、平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日(水)、「場所未定」はですが団長研修会を実施する。

(2) 消防団員指導員研修

消防団副団長、分団長を対象に、幹部として必要な知識・技術の向上を図るため、消防学校の協力を得て 9 月 1 8 日(金)・1 9 日(土)の 2 日間で消防団員指導員研修会を実施する。

(3) 新入団員事業

新入消防団員に対して、団員の身分や処遇など研修に必要な冊子「守れわがまち」を配付する。

(4) 消防ポンプ操法大会

各地区消防協会で開催する消防ポンプ操法大会に対して経費の助成を行うほか、平成 2 7 年 1 0 月 1 5 日(木)に横浜市消防訓練センターで開催される全国女性消防操法大会に出場する消防隊に対し激励金を贈呈する。

(5) 消防救助技術指導会

消防職員教育と技術の向上を目的に平成 2 7 年 6 月 3 日(水)群馬県消防長会が実施する消防救助技術指導会を共催する。

(6) 交付車両事業

日本消防協会が行う共済事業によって配付する、司令車、指揮広報車、防災活動車等の積極的な受入を行い、その強化充実を図る。

(7) 研修事業

日本消防協会が行う消防団幹部特別研修及び消防団幹部候補中央特別研修に積極的に参加し、団員の資質の向上を図る。

(8) 事務担当者会議

日本消防協会が行う事務担当者会議に参加する。

2 消防団等活性化事業（公益目的事業 2）

(1) 消防大会の開催

県内消防機関のより一層強固な団結と消防職団員の士気の高揚を図り、更なる消防体制の充実強化を期するため群馬県消防大会を開催する。

(2) 活性化表彰

消防団員を雇用し、その活動に理解のある協力事業所及び永く団員の活動に理解と協力のあった家族を消防大会において表彰する。

(3) 全国女性消防団員活性化大会参加

全国女性消防団員活性化大会に参加する団員に対して助成する。（佐賀県）

(4) 消防団活性化対策事業

消防協会各支部において実施する、消防団員の確保をはじめとした消防団の活性化事業に対して助成する。

(5) 消防職団員定例表彰

消防業務に精励し、永年にわたり功労のあった者及び団体について功労章をはじめ各種表彰を行う。

(6) 福祉増進事業

日本消防協会が行う消防団員福祉共済制度福祉増進事業により、消防協会支部が実施する福祉増進事業に対して助成金を交付する。（6支部）

(7) 定例表彰

日本消防協会が行う定例表彰に、消防業務に功績のあった個人及び団体を推薦する。

3 啓発普及・地域連携事業（公益目的事業 3）

(1) 機関誌の発行等

広く県民に消防団の活動をはじめ消防思想の普及を図るため住民回覧用に機関誌「ぐんまの消防」を発行するとともに、ホームページに掲載する。

<http://www.gunma-syoubou.jp/>

(2) 消防団 P R 事業

地域の住民や事業所の方々に消防団の役割や重要性などを理解してもらうため、消防団の P R に関するグッズを作成し、地域イベントで配布するなど、消防協会支部が実施する消防団 P R 事業に助成する。

4 共益事業（収益事業等（その他事業））

(1) 福祉共済等事業事務

日本消防協会が行う消防団員等福祉共済制度及び消防互助年金制度の加入促進を図り、消防団員等の福利厚生の上と充実に努める。

(2) 消防協会支部連携事業

消防協会支部運営にかかる事務費及び支部の構成員の連携を図るための事業に対して助成する。

(3) 消防殉職者慰霊祭の実施

殉職消防職団員の御霊を慰めるため消防殉職者慰霊祭を実施する。場所は消防学校敷地内に建立した慰霊碑前において、開催する。

(4) 弔慰金・見舞金の贈呈

在職中に死亡した消防職団員の遺族に対し弔慰金を贈呈する。また、消防活動中(公務)に負傷し、入院した者に見舞金を贈呈する。

(5) 全国消防殉職者慰霊祭

日本消防協会が、東京で開催する全国消防殉職者慰霊祭に遺族代表が出席する。

5 法人（法人会計）

(1) 理事会・評議員会議

当協会の当面する事案について審議願うため、定時理事会を毎年度5月及び3月に、定時評議員会を毎年度6月にそれぞれ開催する。

(2) 消防協会支部担当者的会議

当協会の運営に協力を願うため、各消防協会支部担当者的会議を開催する。

(3) その他の各種会議

日本消防協会役員会議、関東甲信地区消防協会会議等に参加する。

(4) 法人管理事務

当協会の運営に関して、必要な管理事務を行う。